

国土強靱化の加速と地方創生回廊の早期実現について

近年、毎年のように数十年に一度と言われるような自然災害が発生しており、今年も、7月豪雨や台風21号、さらに大阪北部地震や北海道胆振東部地震等により全国各地で尊い人命と貴重な財産が失われた。今後も気候変動の影響による水害・土砂災害の頻発・激甚化や、切迫する巨大地震が懸念されることから、国土強靱化はまさに喫緊の重要課題である。

こうした中、平成31年度国土交通省概算要求における基本方針では、「被災地の復旧・復興」を着実に推進するとともに「国民の安全・安心の確保」などに、重点的に取り組み、必要な公共事業予算を安定的・持続的に確保することが不可欠としている。さらに政府においても国土強靱化に向けた緊急対策を3年間で集中的に実施する方針を閣議決定したところである。

地方でも、国土強靱化地域計画のもと、様々な対策に取り組んでいるが、事前防災対策に要する予算の不足や、所有者不明土地による用地取得の難航等が事業進捗を遅らせる要因となっている。加えて、治水安全度を早期に高めることができる河川内の堆積土砂撤去等の対策や老朽化する社会インフラの点検・補修が十分に行えていないなどの課題もある。

また、社会インフラは、地方創生においても不可欠な基盤であるが、高速道路のミッシングリンクなど依然として地域間格差が存在する。その解消が課題となる中、今年の災害でも、幹線道路や鉄道が各所で不通となるなど、交通網の脆弱性が浮き彫りになり、リダンダンシー確保はもとより、地方創生回廊の重要性を痛感した。

以上のような認識のもと、下記について提言する。

記

- 1 河川改修や治水ダム、地下調節池・遊水池を含む流域貯留施設の整備など地域の実情を踏まえた総合的かつ抜本的な治水対策、砂防・治山堰堤の整備や道路・鉄道の法面強化をはじめとした土砂災害防止対策など、強靱な国土づくりを今まで以上に強力かつ迅速に推進するため、特別枠を設けるなど、予算を大幅に増額し、継続的に確保するとともに、緊急防災・減災事業債の拡充を図ること。
- 2 中小河川内の堆積土砂撤去や支障木伐採など短期間で流下能力を高める対策にスピード感を持って取り組めるよう、交付金制度を拡充すること。
また、防災・減災対策をより迅速に進められるよう、所有者不明土地問題や土地利用規制などについて、効果的な制度を構築すること。
- 3 地方創生回廊の早期実現に向け、復旧・復興に不可欠な高規格幹線道路等交通インフラのミッシングリンク解消やダブルネットワーク化、暫定二車線区間の四車線化などを推進し、交通網の充実・強靱化を図ること。

平成30年11月 9日

全 国 知 事 会